

会報

わかやま



花 精



CONTENTS

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会	会長	中本信行 1
和歌山地方法務局	局長	菅谷久男 2
経済産業大臣 前衆議院議員		二階俊博 4
内閣府副大臣 前衆議院議員		谷本龍哉 5
財務副大臣 前衆議院議員		石田真敏 6
和歌山県土地家屋調査士政治連盟			
	会長	杉本哲也 7
(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
	理事長	寺下能明 8

報 告

和歌山県土地家屋調査士会定時総会 10
被表彰者名簿 10
和歌山県調査士会政治連盟定時総会 11
(社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会通常総会 11
近畿ブロック定期協議会 12
知事表敬訪問 12
業務関係研修会 13
近畿ブロック協議会主催 同志社大学における寄付講座取材報告 14

写真の広場 16
-------	----------

投 稿

土地家屋調査士との倫理綱領 和歌山支部 伊澤新朔 18
アオリイカに魅せられて 御坊支部 新谷元基 19
南紀の重畳山ウォークに参加して 新宮支部 池田活吉 20
私の健康法 御坊支部 中島留吉 24
点の記 有田支部 柏 吉久 26
恐怖の新型インフルエンザ 御坊支部 海谷 泉 27

シリーズ「私のまち」

由良町観光案内 御坊支部 相原 齋樹 28
わが町の名所紹介 [西牟婁郡上富田町] 田辺支部 坂本守生 30

支部だより

ごあいさつ 新宮支部長 池田活吉 33
岩出支部親睦旅行 岩出支部 滝谷茂郎・北脇一男 34

事務所訪問記

島本俊幸事務所 貞宗孝史事務所	木下 彰 37
	本館尚志 38

ふれあいコーナー

暑気払い脳トレ 40	
スポーツチーム員募集	広報部 42

事務局だより

新入会員紹介 44
--------	----------

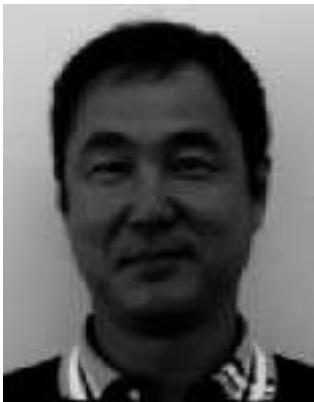
広 告

会報

わかやま

2009

Vol.65



ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会

会長 中本信行

みなさんこんにちは。夏真っ盛りで、毎日厳しい暑さが続いていますが、会員の皆様方は、健康に留意され、体調を整えて、それぞれの業務に励んでおられることと思います。われわれ土地家屋調査士を取り巻く環境も依然厳しい状況にあり、100年に一度といわれる経済不況が続く中、社会全体に沈滞ムードが漂っている感がありますが、これも各事務所において態勢を整え、乗り越えていかれるものと願っています。

先の総会が終わり、新役員が選出されてから約2ヶ月が過ぎ、それぞれの役割分担も決まりました。今後は、総会で承認された事業計画を、推し進めていくことになりますが、近年の調査士会の事業は多岐にわたり、また困難なものも多いため、各役員や、委員の皆さんのが役割をきちんと分担して、各担当者が責任をもって会務に当たらないと事業が進んでいかないことがあります。役員や委員になられた皆さんのご協力をお願いしますとともに、それを支えるためにも会員の皆様のご支援も重ねてお願いします。

近年の不動産登記法や、土地家屋調査士法の改正で、調査士の業務の形態が大きく変わろうとしており、これまでにない不慣れな業務内容にも会員各自が研修を積んで、適応していくなければいけません。

これまでの基盤業務である表示に関する登記関連業務にしても、基本三角点等を利用した地積測量図の作成を要することから、測量技術に工夫を加えなければいけませんし、オンライン申請の推進策によって、登記申請の形態が様変わりしようとしていることにも対応していかなければいけません。また、新たに調査士の業務に加えられた筆界特定制度や調査士型ADRにつきましても、順調な滑り出しを見せているようですが、まだ安定した業務として定着しているわけではなく、今後もっと会員が代理人として関与する度合いを高め基盤業務となるよう成長させていかなければいけません。

また、14条地図作成や、地籍調査に関しても調査士特有の業務であるということを認識して、積極的にこれらにかかわっていく必要があると思いますし、そうすることで、調査士事務所の業務基盤の安定化も図れるのではないかと思います。

和歌山県土地家屋調査士会としましては、会則の目的にある「会員の品位を保持し、業務の改善・進歩を図るため、会員の指導および連絡に関する事務を行う」ということを念頭において、研修会等を通じて、様々な情報をわかり易く迅速に、伝えられるよう努力したいと思います。来年は調査士制度制定60周年にあたり、記念行事が計画されていますが、今後70周年、80周年と続けていくためにも調査士事務所の経営基盤を安定させて、明るい調査士の将来像を描けるよう会員全員で努力したいと思いますので、皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



ごあいさつ

和歌山地方法務局 局長 菅 谷 久 男

本年度当初の人事異動により、当局局長を拝命し、法務省大臣官房訟務部門から転じてまいりました。貴会員の皆様方には、日頃から法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりのことに対し、厚く御礼を申し上げます。

私は、これまで、関東、東北、北海道での勤務経験はありますが、近畿圏は初めてです。着任後、早3ヶ月を過ぎましたが、休日には、詩に詠まれた和歌浦や小説の作品名としても知られる紀の川沿いの散策を楽しみにしているところです。

さて、現在、我が国は、100年に一度といわれる世界的な金融・経済危機による深刻な不況下にあって、政府による、緊急の雇用・金融対策を中心とした経済危機対策が進められていますが、一方では、これに係る財政出動の前提として、国の行政機関の新たな定員削減や、国の出先機関の見直し並びに公務員制度改革等の行・財政改革が強力に推し進められています。

このような中で、私どもは、今、新しい法務局の建設期を迎えております。貴会員の皆様には既に御案内のとおり、昨年の、全国的にオンライン申請を可能とする登記事務のコンピュータ化の完了に次いで、地図情報システムの導入及び同システムの登記情報システムへの連動による登記事務のオールコンピュータ化に向けた組織の基盤整備が着々と図られつつあります。今後は、これらの新システムを最大限に活かした登記申請のオンライン利用率の促進と、乙号事務の包括的民間委託の全国拡大とスムースな移行並びに制度の根幹でありながら整備の遅れが指摘されていた法14条1項地図の作成作業の推進に力を注ぐことになります。

当局におきましても、今年度はいくつかの重要な取組があります。その一つは、来年度から実施予定の、管内登記所一括の乙号事務の包括的民間委託に向けた準備作業であります。当局といたしましては、受託業者による乙号事務が円滑に実施されるよう最大限の支援・援助をしてまいりたいと考えておりますが、貴会員の皆様方におかれましても、一層の御理解をいただきますようお願ひいたします。

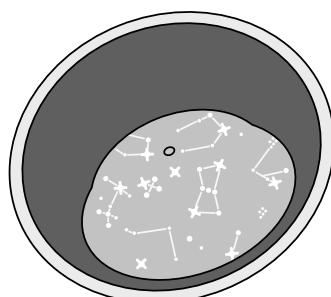
二つ目は、先にも申し上げたオンライン申請の利用促進であります。オンライン申請につきましては、昨年9月に、新たに「オンライン利用拡大行動計画」がIT戦略本部の決定を経て公表されました。この新計画では、平成25年度末までに利用率の目標値が71%と設定されているに至っております。しかしながら昨年度の当局管内のオンライン利用率を全国的に

みますと、ほぼ最低に位置しております。申すまでもなく、私どもが目指すオンライン利用に係る目標は、単に数字の上乗せではなく、いかに事務の効率化を図る環境をつくるかということではありますが、この目標を達成するためには、取りも直さず、登記申請を代理される土地家屋調査士等資格者代理人の皆様の御協力が不可欠でありますので、貴会員の皆様におかれましても、積極的にオンライン申請をご利用いただきますようお願ひいたします。なお、ご利用に当たって、環境設定をはじめご不明の点があれば、遠慮無くお申し出下さい。

三つ目は、登記所備付地図作成作業の推進についてであります。当局においては、平成16年度から実施しており、昨年度も貴会員の皆様方の御協力を得て、素晴らしい成果を挙げることができました。この作業は、今年度も和歌山市内において実施しておりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

さらに、導入から3年半余りが経過した筆界特定制度につきましては、土地家屋調査士の方々に筆界調査委員として御協力いただいている証左でありますか、申請件数も年々増加するなど、本年度の定着に多大な貢献をいただいているところであります。

さる申し述べましたように、法務局をめぐる環境ないし諸情勢は大きく、かつ、急速に変わりつつありますが、これらの諸施策や事業の円滑な推進に向けて、私ども法務局職員が一丸となって取り組んでまいる所存であります。和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましても、引き続きの御支援と御協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。





ごあいさつ

経済産業大臣
前衆議院議員

二階俊博

暑中お見舞い申し上げます。

和歌山県土地家屋調査士会の会員の皆様方には平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年の米国発の金融危機の影響を受け、我が国経済も厳しい状況にありました。これに対応するため、マル経融資の拡充などの中小企業の資金繰り支援に始まり、雇用の確保や人材支援、中小企業のモノ作り支援など、あらゆる政策を駆使して、スピード感のある経済産業政策を次々打ち出しました。加えて、過去最高水準の公共事業の前倒し執行などを行っていくことで、我が国の経済も少しずつ回復に向けた明るい兆しが見えてまいりました。この中でも、創業やベンチャーなど前向きな投資に向けた支援も行ってまいりましたが、今後、更に政策を強化していくことで、国民の皆様に安心して生活していただけるように、さらに「日はまた昇る」を合言葉に、我が国経済の成長への道筋を描いてまいります。

一方で、地方からの経済の活性化も非常に重要な課題であります。そのため、地方にある資源をいかした経済の活性化に取り組んでまいります。和歌山には豊かな自然や地域を支える農林水産業など、和歌山ならではの資源が数多くあります。こうした和歌山の素晴らしい資源は、例えば、食品などを解凍しても新鮮さやうまみは全く損なわない革新的な冷凍技術によって、高付加価値化が可能となります。このように、経済産業省では、農業・林業・水産業に商工業の技術や知恵を活用する「農商工連携」を推進しております。この他にも、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓などの支援も行っており、一次産業などの地域を支える産業が元気になるように最大限支援してまいります。

土地や建物の登記・測量の専門家でおられます土地家屋調査士会の皆様方は、地方の事業者や地方に密着した活動をしておられ、皆様方の活動の一つ一つが、国民の皆様を支える基盤となり、地方の課題の解決につながっているものであります。引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

内閣府副大臣
前衆議院議員 **谷本 龍哉**

暑中お見舞い申し上げます。

和歌山県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

我が国における登記制度は、明治5年の「地所永代売買解禁」の布告によって土地の所有者が認められた時に始まり、明治19年の旧登記法は我が国の近代法律の第一号として制定され、昭和35年の改正により土地台帳と登記簿が一元化される等して、平成16年のオンライン申請の時代へと変遷しました。いつの時代にあっても、土地家屋調査士の皆様は、所有されている方々に代わって、その財産の権利獲得や保全に努めて来られました。

不動産登記制度の意義とは、国民の所有する土地や建物を登記簿に載せ、その姿、形、権利関係の移り変わりを正確に公示する事により、国民の生活や地域社会の経済活動を円滑に進める事であるとし、国や地方公共団体にとっても課税する対象を正しく把握する事は国づくりの基礎情報として、その重要性を増しているとお聞きしております。国民のため、社会のため、今後とも多くの方々の期待を荷って頂き、ご活躍されます事を心よりお祈り申し上げます。

さて、我が国の経済状況は、アメリカ発の世界同時不況の影響もあり、依然厳しい状況です。目下の状況を打破するべく、約15兆円もの緊急経済対策を実施し、緊急的な雇用対策、金融対策、公共事業の前倒しや、医療、介護、子育て対策、地域の活性化、社会保障制度の見直しによる安心安全の確保等、大胆に速やかに対策を講じる事で、日本経済の再生、景気回復に努力して参ります。

地元和歌山につきましても、和歌山北バイパスの供用開始や、阪和自動車道和歌山北ICの建設、京奈和自動車道、都市計画道路西脇山口線の延伸等々の道路網の整備が進み、中小企業対策として「わかやま中小企業元気ファンド」の創設や、和歌山市の「中心市街地活性化基本計画」の認定により総事業費123億円規模の国の財政支援を受ける事が出来た等々、皆様の目に触れる形で実現化してまいりました。今後も、各方面のご協力を頂きながら、地元和歌山のために微力ではありますが、努力して参る所存ですので、皆様の更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、和歌山県土地家屋調査士会の皆様の、今後益々のご活躍とご発展を心よりお祈り申し上げまして、ご挨拶に代えさせて頂きます。



ごあいさつ

財務副大臣
前衆議院議員

石 田 真 敏

暑中お見舞い申し上げます。

和歌山県土地家屋調査士会の皆様には日頃より格別のご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、田坂前会長には在任中、筆界特定制度やADR機関の立ち上げ等に熱心に取り組んでこられましたことに心より敬意を表します。また、中本新会長には会員はじめ県民の期待にこたえられ大いなるご活躍を心より祈念申し上げます。

さて、平成17年に創設された筆界特定制度は、平成18年1月の運用開始から3年が経過しております、毎年全国で2千件を優に超える申請がなされていることです。

また、民間紛争解決手段の代理業務に関しましても、現在全国で4つの土地家屋調査士会がADR法の認証を受けているとのことです、貴会においても現在手続きの準備中とのことであり、筆界に関する専門的知識を有しておられる皆様方への期待が高まっているところです。

他方、地図整備については、土地取引の円滑化やコスト縮減、また公共事業の機関短縮、そして都市再生を円滑に推進する意味からも、さらには情報通信の発達による地理空間情報の利用を促進する意味からも早急に推進されるべきであり、私もしっかりと頑張って参ります。

また、調査士が1人でも法人を設立することができる様にとの要望もいただいておりまして、この点についても積極的に取り組んでいるところです。

さて昨年来、平成20年度第1次補正、第2次補正、そして平成21年度予算と切れ目ない経済対策によって、景気を支えるため全力を傾注してまいりました。この結果、なお厳しい状況ではありますが、景気の底打ちも言及されるようになりました。さらに、財務副大臣として担当した平成21年度補正予算も成立しました。

この補正予算は、麻生総理の指示のもと、1.景気の底割れを防ぐ。2.雇用を守る。3.未来の成長力強化につなげる。これらを目的に編成されました。

内容は、国費15兆4千億円、事業費56兆8千億円に及ぶ過去最大の追加経済対策であり、地域の将来に向けた事業を積極的に実施できよう、地方負担の軽減にも十分配慮した予算です。それだけに各々の自治体が、これらを活用してどのような事業を実施し、将来に向けた地域作りをするかが問われることになります。

まさしく経済危機をチャンスに転換するための予算であると共に、底打ちした景気をさらに浮上させるための予算でもあります。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会長 杉本 哲也

全国土地家屋調査士政治連盟規約2条に、（目的）本連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展並びに地位向上を図り、不動産登記制度と国民の権利擁護に寄与する為の政治活動を行うことを目的とする。

全国土地家屋調査士政治連盟は、平成13年6月に設立されて以来、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟、公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会の支援を受け、日本土地家屋調査士会連合会の活動を政治的に支援するための団体です。また平成20年12月16日に民主党において土地家屋調査士制度推進議員連盟も設立され、今後の支援も期待されています。

私たち和歌山県土地家屋調査士政治連盟も平成13年より全調政連を支え、和歌山県下では、衆参各議員選挙、知事・市長選挙を支援し土地家屋調査士についての広報も実施してきましたが、まだまだ充分な活動が出来ていないのが現状です。先日調査士会の稻垣広報部長の提案により、和歌山県知事を表敬訪問したのですが、土地家屋調査士の業務を残念ながら知らなかったようです。知事さんが悪いのではなく私たちが今まで、土地家屋調査士についての広報、政治的活動をしてこなかった結果ではないかと感じた次第です。政治連盟は、国、県、市、町の仕事を受注することを目的としているのではなく、土地家屋調査士制度を衆参議員の先生、知事、市長、町長各議員の先生に、知ってもらい制度の必要性を理解してもらうことが目的です。結成当初は、入会率が97%であったのが現在では、61%ほどです。今後政治連盟は何をしているのかをオープンにし会員の方に理解していただき制度発展のためにご理解、ご協力よろしくお願ひ致します。

最後に調査士会、公団協会、政治連盟があなたに何をしてくれるかではなく、あなたが調査士会、公団協会、政治連盟に何ができるかを考えていただきなければ、明るい明日は開かれないので此處までお読み下さい。



公団協会のこれから 続き

(社) 和歌山県公共団協会登記土地家屋調査士協会

理事長 寺下能明

昨年も同じタイトルの下で、公益法人改正法が施行されて今後は公団協会も法的問題に直面する話をしていました。会員のどのくらいの方の目に触れたか分かりませんが、それに続いての話として、同じタイトルを付けました。公益法人改正法の議論は、現在協会内部の委員会により検討が続けられています。その議論はさておき、昨年の理事長就任以来の経験から、些か感ずるところを話して見たいと思います。理事長として職務を引き継いでから、協会内部の関係、協会と発注官庁との関係、全公連・近公連・調査士会との関係等々いろいろな場面に遭遇しておりますが、総会関連のスケジュールが一段落したいま、全体として感ずるのは公団協会と云う団体としての統一性と云うか一体性があるのだろうか、と云う反省であります。時には、協会は契約事務を取り次ぐだけの事務部門に過ぎず、単なる社員の集合体でしかないような気がします。私自身最近は団体内部でいるためか、素直な判断が出来ないかも知れません。そうなると、公益法人解説のはやりの用語で云えば、社員個人が事業者であり、協会はその集合としての事業者団体と見なされてしまう恐れが強い、と云うことになります。前から申し上げているように、これでは駄目なのです。われわれの主張としては、協会自身が一つの統一のとれた事業者と取り扱わなければならぬのです。この落差は決定的です。今まで、特に意識する必要もなく根拠法律に則って運営していれば足りたかも知れません。

しかし、今や根拠法律自体が改正されてしまったのです。われわれは、これに対応するには、一つの閑門を乗り越えなければなりません。法律的には公益認定を得て公益社団法人に移行することですが、私流に申し上げれば、公団協会が団体としての一体性・統一性を保持できるかどうかです。換言すれば、公益法人としての独自性があるのかないのか、今はなくとも、その特色を自ら打ち立てることができるかどうか、に懸かっているように思われます。理念的な問題のレベルではありません。例えば、請求事務にしても、バラバラな書式の請求書がきたり、その請求内容も社員毎に違っていたり、納品成果もバラバラであったりします。発注官庁の担当者ならずとも、当惑するところがあります。今年度の事業計画でも発表しましたとおり、できるだけ早く統一した基準を提供したいし、発注官庁からも求められています。そんな事務処理の一つでも担当者からは協会の体質について質問を受けたりします。何とも面映ゆい心持ちになるものです。大言壯語の公益法人改正もさることながら、卑近な事

務の一つでも統一したきちんとした事務処理ができないものか、われわれ自らに課せられた課題は大きいと云わなければなりません。

現状の公団協会の体質を見るにつけ、いろいろ不足している部分が多いのは致し方ないところです。和歌山公団協会に限らない各会共通の問題もありますし、和歌山協会だけの弱点も見られます。この弱点なり問題点なりを乗り越えなければ、明日の協会存続はあり得ないでしょう。協会役員として出来る限りのベストは尽くす積もりであります、何か巨大な存在を前にした徒労感を覚えないではいられないこの頃です。時の流れで止むを得ないものの、入札だ改革だと云った野放図な流れのままに行き着く先がどこなのか、心配でなりません。われわれの抛って立つところが調査士・調査士会と云う共通の基盤である以上は、一時の世相でこの基盤が壊れないかどうか心配です。確かな将来の調査士・調査士会のビジョンを見据えて議論することが、この時機だからこそ逆に求められているのではないでしょうか。独り言は余り良いことを考えませんが、私の杞憂で終われば幸いです。



■ ■ ■ 報告 ■ ■ ■

和歌山県土地家屋調査士会平成21年定時総会

日 時 平成21年5月29日（金）

会 場 アバローム紀の国

出席者 145名



被 表 彰 者 名 簿

(敬称略)

☆会長 表彰

千賀 晃 (和歌山支部)

楠本 博昭 (御坊支部)

西 芳秀 (新宮支部)

☆和歌山地方法務局長表彰

知念 章雄 (和歌山支部)

中本 信行 (和歌山支部)

澤本 和久 (田辺支部)

☆近ブロ会長表彰

那須 敬人 (田辺支部)

貞宗 孝史 (新宮支部)

☆連合会長表彰

牛居 真吾 (有田支部)

川口 吉雄 (岩出支部)

玉置千珠子 (事務局)

☆管区局長表彰

早田 博昭 (有田支部)

三倉 健嗣 (田辺支部)



■ ■ ■ 報告 ■ ■ ■

平成21年度和歌山県土地家屋調査士政治連盟定時総会

日 時 平成21年5月29日（金）

会 場 アバローム紀の国

出席者 41名



和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会平成21年通常総会

日 時 平成21年5月29日（金）

会 場 アバローム紀の国

出席者 90名



■ ■ ■ 報告 ■ ■ ■

近畿ブロック第53回定例協議会

日 時 平成21年7月17日（金）

会 場 ホテル日航奈良

出席者 76名



和歌山県知事表敬訪問

日 時 平成20年6月19日（金）

出席者 中本会長以下役員



業務関係研修会

業務部長 嵐 村 拓 滋

平成21年に入ってから3回業務関係の研修会を開きました。

1回目は2月14日の必須研修会で、元和歌山地方法務局長、現公証人の新井克美先生による「公図と境界について」という題目で御講義いただきました。

2回目と3回目は3月7日と4月4日で、和歌山大学准教授の吉田雅章先生にお願いし民法中級講座を御講義いただきました。

それぞれの講座とも実務に直結する話題だったので、受講された方も熱心に講義に聞き入っているという風に感じられ、主催した側としてもホッと胸をなでおろしたのを記憶しています。

また新井先生は、どこの役場の明示担当課の本棚にも並んでいる、業界としては大ベストセラー本である「公図と境界」の著者であるので、学者肌の気難しい方かなと思っていたのですが、大変気さくな方で、懇親会のあと2軒も付き合っていただき、色々お話を聞かせてもらうことが出来ました。大変有り難く有意義な一日となったと感じました。



4月4日の民法中級講座から研修会がCPD制度対象となりました（出席者にはポイントが付与されます）。

本会でも研修部を立ち上げることが前回の総会で可決され、この秋には発足する予定であります。

今後も業務部やその他の部署、委員会や支部でさまざまな研修が行われることとなります、自己研鑽のため皆さんも是非御出席の程よろしくお願ひ致します。



■■■ 報告 ■■■

近畿ブロック協議会主催 同志社大学における寄付講座取材報告

広 報 部

平成21年5月19日近畿ブロックで実施している寄付講座の取材に行ってきました。

場所は、京都市内同志社大学のキャンパスです。

時期的には、新型インフルエンザによって混乱が始まる直前でした。ヒヤヒヤものでしたが、特にマスクをした方々も多くなく、周りは平穏な感じでしたよ。

キャンパス！講義！なんて大学時代に戻ったような、懐かしい感じに胸躍らせ？

講義を聴いてきました＾＾

講義と言うのは、近畿ブロック協議会が中心となり、本大学の法学部で行なわれている寄付講座であります。（表示の登記を中心として不動産登記法、民法などの講座）

な、な、なんと今回の講師は、和歌山会の 片岡聖佳 会員なのです！！

凛々しいスーツに身を固めた片岡先生が、教壇に立っていたのであります。

テーマは、建物登記の区分建物と言うこともあって、難しい講義内容でしたが、さすが片岡先生！難しいことは深く触れずに興味を引くような項目に注目した講義、見事でした。

表示登記教材の建物認定に出てくるような写真や実際の登記事項証明書、建物図面等で具体的に講義していました。

やはり、敷地権になると難しいようでしたが・・・

片岡節全開のお話でしたが聞き取りやすい講義で、学生たちも片岡先生の講義に釘付け？の感じでしたね。



真面目な学生たちの態度には、品位を感じました。

土地家屋調査士には、なくてはならないそう品位です。この学生たちならば、我土地家屋調査士制度を守っていってもらえると確信した次第です。

片岡会員お疲れ様でした。m(_ _)m

講義が終わってから、学生の一人が土地家屋調査士に興味があるようで「試験は難しいですか？」 「儲かる仕事ですか？」などを聞いていました。

その学生は、既に行政書士試験に合格し、宅建の資格も持っていました。

さすが同志社大学法学部です。

もちろん、片岡先生も、私たち取材陣も、こう答えました。

「君なら少し勉強すれば合格できるでしょう」

「儲かる仕事ですよ」って。＾＾

(アルマーニのスーツを着た調査士やフェラーリに乗った調査士をご紹介したいものです。)

この取組が、学生たちの勉強に役立ち且つ、土地家屋調査士会員の増加、制度発展へつながることを期待して帰路に着いたのでした。

がんばれ学生諸君！

がんばろう土地家屋調査士！

全国的に取り組まれ始めたこの講座、会員のみなさんも講師として参加してみませんか？

また、ご紹介したいと思います。





和歌山県南部、すさみ町から那智勝浦町までの海岸線で椎の原生林が育つ林では、夜になると暗闇に微かに浮かび上がる青白く光るシノトモシビダケというキノコが見られることがある。

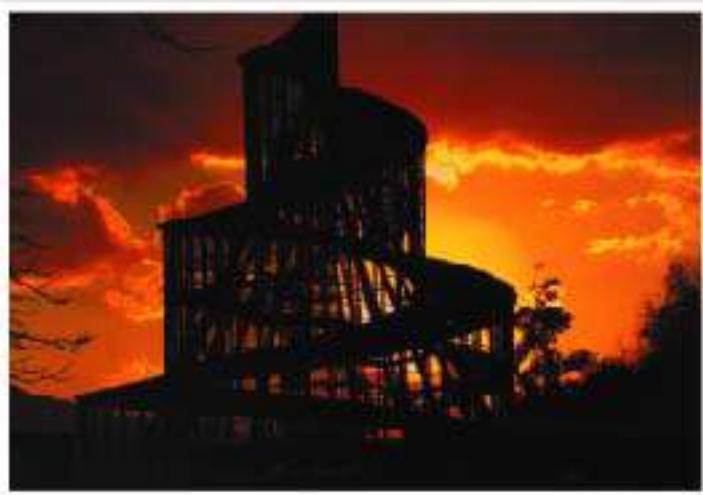
季節は5月から6月頃の雨の多い頃に多く見かけるが、このキノコ非常に脆く、雨が強すぎると倒れ、少し乾燥すると干からびてしまう。

なぜ光るのかなど、このキノコに関する詳しい事は明らかにされていないが、ある説では、「自ら光を放つことで光に集まろうとする虫をおびき寄せ、集まった虫に自らの体を食させ、その虫が移動した先で虫の糞に紛れて植生を広げているのでは」という話を聞くことができた。

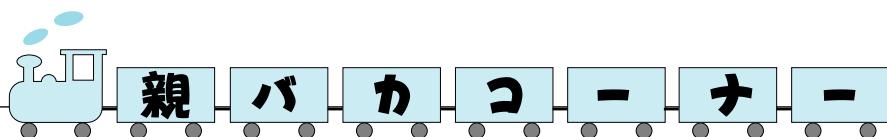
しかしながら撮影のために私がこのキノコを見た限りでは、発光しているキノコの光に集まっている虫の姿を今のところ見たことはない。

写真では、発光しているキノコとキノコの育つ森を星の動きとともに撮してみた。

田辺支部 岡 田 治



「夕刻」
和歌山支部 山 田 耕 造



注意しても、事務所にあがり込む娘と
甥っこ。かわいすぎて、おこれません。
広報部 西端俊彦



芽衣 5歳 奈々 4歳
このころは
可愛かったのに…



今も、やっぱりかわいい。
(単なる親バカです。
すみません。)
広報部 稲垣 崇



奈良の「私のしごと館」
での消防士体験。一番
小さいサイズの防火服
だったので…まるでワンピースですね…。
新宮支部 本館尚志

★親バカコーンナー用の写真は、お子さんの写真に限らず、お孫さん、奥さん、ペット、植物など
お子さんと同じようにかわいがっている対象のお気に入りの写真にコメントをつけて投稿してください。

★会員の皆さんの写真投稿をお待ちしています。

力作・自信作から親バカコーンナー用までふるってご投稿ください。（広報部）

土地家屋調査士との倫理綱領

和歌山支部 伊澤新朔

毎年定時総会の冒頭で、全員起立して司会者の音頭に基づいて上記倫理綱領を読み上げますが、一字一句よく噛み砕いて認識している人はどれだけいるかわかりませんが式次第に載っているからただ漠然とみなに合わせて読んでいるように思えてなりません。私は調査士にとってこの倫理綱領は常識であり必ず守らなければならないものと充分認識している。全文を暗記は若い（あまり若かなかったか）役員時代には勿論、今でもどうにか言えると思っています。

そのように重要なことと皆様も感じていることと考えていますが現実には世間での噂であれこれと発生しており中にはこれはひどいと思われる事態が生じています。どうして？ 人間は自己主義であることは最近の新聞・テレビニュースでもよく報道され自分さえ良ければあとは“シラン”といった時代になってきており日本人の優しい性格や品格はどうなってしまったのかを長老の一人として實に情けないと考えています。

和歌山県の土地家屋調査士会も若い元気な人達が役員になられ今後一層のご活躍を期待していますが、どうか上記倫理綱領を充分認識していただき其の趣旨に反することの無い会を育てて下さることを切望しています。



アオリイカに魅せられて

御坊支部 新 谷 元 基

私は、3年ほど前からアオリイカ釣りにはまっています。

アオリイカ釣りには、餌（生きたアジ）釣りとエギ（和製ルアー）釣りがあります。

私は、後者のエギ釣りのみで釣行しています。

なぜかと言うと準備と撤収がすばやくできることと、生き餌をさわることがないので、手が臭くならないからです。

それと、何よりもアオリイカの引きがたまらないからです。

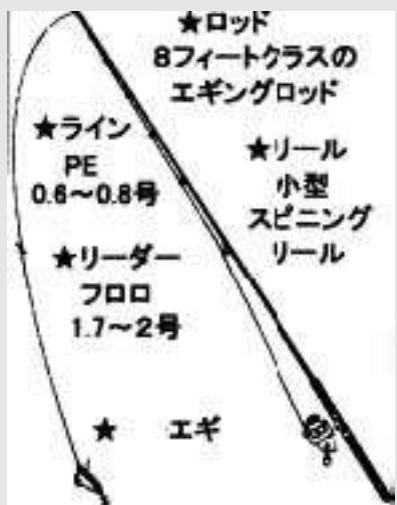
でも、最近はめっきり釣果が少なくなりました。

近頃のエギング（エギ釣り）ブームで、土日祝日はおろか、平日でも波止は黒山の人だかりです。その上、普通ならリリースするような子アオリイカまで持つて帰る釣人が多くなったため、アオリイカの絶対数が激減したように思います。 こういう厳しい状況ですが、今年こそ、念願の3kgオーバーを釣るために頑張るつもりです。

みなさんも、始めてみませんか？



(エギ)



(仕掛け図)



(自己ベストの2kgのアオリイカ)

かさねやま

南紀の重畠山ウォークに参加して

新宮支部 池田活吉

串本町の旧古座町では地元で有名な重畠山があります。重畠山の周囲にはとりわけ高い山がないため標高302メートルと思えないくらい海からでは目立つ山で、昔の漁師たちにとって古座川河口の港への目印となっていたそうです。

今回はこの重畠山に登る催し重畠山ウォークに参加し色々と見て回ってきたことを紹介したいと思います。それと、この重畠山ウォークのチラシには「初めての方も、久しぶりの方も、メタボを気にかけておられる方もぜひこの機会をご利用ください。」の一文があり最近太り気味で熊野古道を歩いてみたいが体力がどれだけあるか不安な私としてはどれだけ歩けるか体験できると思い参加してきました。

この重畠山ウォークは平成20年12月21日に行われたもので、古座観光協会と熊野エリア観光推進実行委員会の主催によるもので、参加費は500円で昼食の弁当や飲み物は各自で持参しました。また、参加受付の窓口は和歌山県と古座観光協会の2つであり、グループ分けも受付窓口により分けられ、私は古座観光協会受付の2班で登ることになりました。実際は古座駅に到着する特急での参加者が第3班となり1班と2班の後を追いかけることになっていました。



まずは集合場所の古座駅に集合時間の午前10時30分までに古座駅前の広場に集まりインストラクターによる柔軟運動を10分ほど行い10時40分に1班が古座駅前からスタートしました。2班は5分ほど遅れてスタートしました。

コースは古座川に沿って歩き上流2キロほどの登り口から山の中を登ることになります。登り口までは町の中や田舎の雰囲気がある川の側や田んぼの側を30分くらい歩いていると登り口に着きます。

いよいよここから山の中の道を歩きます。といっても車の通ったあとがあり両側には杉や桧の植林がされている林道ですがここを10数分歩くと林道の終点となり、ここで1回目の休憩がとられました。ここには重畠山へ1680mと近畿自然歩道と書かれた案内看板が立ててあって、ここからいかにも本格的？な山道を登ることになります。やや傾斜のある山道を私の太った体でもこれくらいなら何とかなると密かに思いながら他の参加者といっしょに登っていきます。



すると、すぐに間伐材で作られた階段に変わってしまい体力の違いによる先頭と最後尾の間隔が100メートルくらいに大きくなってきました。しかし、まだまだ大丈夫周りの景色を楽しみながら中ほどを歩いていると先程の休憩から10分も経っていないのに2回目の休憩の指示がありました。

この休憩間隔が短いのは小学生から年配者まで幅の広い年齢層の参加者に配慮したことだと思われます。短い休憩のあとは間伐材の階段をどこまであるのかと思いつつ登って行くと階段があったり、なかったりの山道となっていました。これなら余裕です。3回目の休憩は柵が作られた所でした。ここは木に囲まれていないので明るく視界が広く気分が良いです。ここでの休憩は前のグループと後ろのグループで別々にとるようになっていました。

これから後どれだけあるのか分からぬのですが、とにかく登っていくと山道の傾斜がなだらかになってきました。どこに到着するのか不明なのですが軽快に歩いてゆくと途中で重畠山への案内看板を見つけました。しかし、距離が書いてありませんでしたので、そのまま案内のとおりに歩いて行くとすぐに重畠山に作られた公園の駐車場に出ました。

到着時間12時11分約1時間、この山道はこんなところに繋がっていたのかと思いつつ昼食をとるグランドゴルフの広場へ、広場では串本町役場観光課の方がお茶を用意してくれていました。広場からは大島や潮岬、橋杭岩を見る事ができます。こんなに景色の良い広場で昼食をとったあと、重畠山の名所を探索しました。右側の写真は後日重畠山の頂上近くの展望台で撮ったものです。



重畠山には重畠山神社や弘法大師ゆかりの重畠山神王寺などがあり、さらに四国霊場の代替として八十八体と番外を含めて百体の石仏が四国八十八ヶ所石仏として設置されています。今回は神王寺の住職のありがたいお話をされました。



さらに、土地家屋調査士として興味のある三角点が重畠山の頂上にありました。それから私は見たことはありませんが以前にやぐらが立っていたときに使われていた注意の看板が残っています。それと、周りは木々に囲まれて見通しできるところがありませんでした。

このほかにも「ふるさとの森ゾーン」や「空海の森ゾーン」の遊歩道がありたくさんの樹木の観察ができるところもありますので、長い時間自然を楽しむことができるとおもいます。

午後3時まで重畠山を楽しんだ後下山しました。ルートは太平洋側の神野川という所へ下って行きますがこの道は舗装がされていて全体としては傾斜が緩いので足にそれほど負担がないようです。途中の神野川の神社で樟樹という巨木を見てからスタートした古座駅へ戻りました。全行程約8キロのウォーキングは最近長い距離を歩いてなかったので足への負担と気についていた体力も休憩が多かったためか大丈夫でしたので、次回はもう少し距離のあるものに参加しても歩けるかもと思っています。



私の健康法

御坊支部 中 島 留 吉

去る5月29日の総会の懇親会で、乾杯の音頭をとらせて頂きましたが、歳を忘れて、上壇した事は皆様に迷惑でなかったか、と反省しつつ、執行部の方々のご厚意と皆様方のいつも変わらぬご支援に深く感謝しています。

私ども若き頃、老人をさして「放っとけ、放っとけ仏様 構うな、構うな観音様」とよく口遊んだことで、年寄り扱いをしたのを思いながら、ペンを執っています。歳を忘れる事が、老いを考えないこと、常に青年の気持ちでありたいと思います。

日常の仕事を忘れては大変なことであり、廃業しかないわけですが、幸い健康であるから現場の調査も行くし、趣味の魚釣り、梯子がけ庭木の剪定もやり、体調を維持しています。

また頭の体操はというと、いかなる事の相談にも一応相手の話を聞いてあげること、出来ると思えば直ちに実行に移し、お世話することにしています。

今取り組んでいるのは、三年前に引き受けた遺言書の遺言執行者としての業務で4月末発効しました。

これは、知人の死去によるもので、配偶者、親子兄弟姉妹もないでの、遺言当時の受贈者に遺贈するのです。これを軽く人助けと思い引き受けたが、相続財産は処理したが、その外に慣習による財産と固有財産のあるのが判明した。これは私の権限外ですと断ることができない状態になっている。

その中に生命保険（固有財産）の受取人が、契約者本人とあるが、保険金の受取人は誰にするのか、かなりの金額でもあり、関係者と相談したが、結局私に任すとなり、他には異議のある利害関係人もないが、受取り放棄はしないものの、受取人を決定する必要がある。しかし個人間の利害もあり、仲々難しい問題であることがわかった。

また私の頭の体操が始まる。民法、商法、その他生命保険の約款と研究する。最高裁の判例等々を見て、ようやく解決の目途がついたが、果たして実現できるか心配です。

また身体の運動はというと、休日には朝5時に家を出て、近くの海岸で魚釣りをすることで朝の空気を一杯吸い、午後は家の庭木の剪定で、梯子の上の作業

もする。松の木が多いので、松葉むしりは大変ですが、それが私の趣味ですから、苦にならない楽しい仕事です。

このように多趣味なことが健康につながるのかもしれません。

私の現在の心境としては、歴史は繰り返すという。思うに、大政奉還した明治の初期、和歌山県と田辺県、新宮県の三県あったのを、和歌山県に統合したが、現在元の県が市として合併しつつある。住所地とした何番屋敷が何番地しながら、また家屋番号を起こし、現在地番号に変わる。道州制の話もあるが、各圏内で、国の全体の統一がとれるのか私はわからない。心配すると健康に害ある。

老いの坂道八十八の大坂が五合目にきた、果たして越えられるか、足元をみながら頑張る気持ちで日々を送っている。

会報へ載るのは恥ずかしくて、ためらいながら、皆さんのがんばりの一助ともなれば幸いと勇気を出しました。



点の記

有田支部 柏 吉久



「剣岳 点の記」という映画を皆さんご覧になりましたか、最後の地図空白地域の解消のため、苦難を乗り越え剣岳山頂に三角点を設置するというストーリーだそうです。

ところで、この写真は、私が住む町に設置された電子基準点です、街灯ではありません（実は長い間、私は街灯だと思っていました。）時代が変われば基準点も変わるものですねエ～ッ。

変わるといえば、今まで私たちが行ってきた測量は極所的な（今でも私は行っていますが）言うなれば点的な作業でしたが、昨今では街区基準点など公共座標を用い基準点網のなかで行う面的な作業へと移行しています。

今までは、対象土地を測量する際に自分が行った測量の精度のみ考慮しておれば良かったのですが、これからは基準点網に含まれている誤差とのバランスをも考慮しなければならず、進歩のない私の頭の中は、まるで剣岳の山頂をめざし悪天候や雪崩に行く手を阻まれ悪戦苦闘している測量隊の様です。

恐怖の新型インフルエンザ

御坊支部 海 谷 泉

不景気の真っ只中、高速道路何処まで行っても1000円という画期的な値段の中、しかも楽しい楽しいゴールデンウィークを目前に私達はまさかの人から人へと感染する新型インフルエンザに出くわした。

メキシコにて豚由来のインフルエンザウイルスが確認され、アメリカ、カナダから世界各地まで感染者が発生。又「フェーズ4」という言葉も飛び交った。これはWHOによる警戒レベルを1から6段階に分類し、その段階で4だそうだ。初めて聞く言葉だが「パンデミック警報」というのだからかなりやばいに違いない。後にフェーズ4からフェーズ6に引き上げられた。

そんな感染を、日本は必死にくい止めようと水際対策を強化されたにもかかわらずやがて日本へもやって来た。

午前1時という真夜中、異例の舛添厚生労働大臣の緊急記者会見から発せられたのは「国内初の感染者が確認されました。」という言葉だった。

カナダから帰国した大阪の男子高校生と引率の教諭の感染は、校長先生の涙の記者会見と共に同飛行機の同乗者の隔離と高校に対する罵声はあまりにも痛々しい。

又、関西方面への修学旅行の中止とコンサート、公演等の中止で莫大な損失を招いてしまったことだろう。

それがあつという間に和歌山へも来てしまった。

病院は勿論、スーパー、銀行等マスク姿の職員が一斉に「いらっしゃいませ。」異様な光景である。

私も慌ててマスクを購入の為御坊市内や日高郡内の薬局を走り回ったが何処にも売っていない。仕方がないから当分の間自粛しようと事務所で巣籠りを決めた。お陰で無駄な出費はしなかったし、仕事にも集中（？）し、手洗いやうがいを以前以上に丁寧に又頻繁に行なうようになった。なんと健全な生活だろう。我ながら感心している。

感染報道から一ヶ月以上が経ち、今まで安全区域であった南半球に感染者が発生しているらしい。今年の冬もマスクが必要になるかもしれない。早めに買っておこう。

折角のゴールデンウィーク、恐怖と共にあつという間に過ぎてしまい、ETC 購入よりマスク購入に力が入った。

シリーズ

私の町

第7回 由良町

御坊支部 相 原 齋 樹

由良町観光案内

このたび、財務部長に就任しましたので、2年間よろしくお願いします。

就任あいさつはほかの方にお任せし、私は、地元由良町の紹介（観光案内）をさせていただきます。

① 海つり公園&釣堀ランド（糸谷）

由良湾の北側に位置し、筏、桟橋、磯からの釣りが楽しめます。

釣堀ランドでは、タイやハマチなどを釣ることができます。もし、ぼうずでもお土産をもらえるそうです。



② 伊能忠敬宿泊地（神谷）

伊能忠敬が、全国を測量した際、この地にあった庄屋宅に宿泊したらしいのですが、ご覧のとおり、今は何もありません。

昨年、地籍調査をした際に、この看板をみつけて、「伊能忠敬は由良にも来てたんだ！（当然ですが）」と感動したので、載せてみました。



③ 白崎海岸（大引）

由良町に来られたら、ぜひ見ていただきたい景色です。読売新聞の平成新百景にも選ばれています。白く見えるのは、石灰岩です。

写真正面の岬の中は、公園になっており、キャンプ場、スキューバダイビング用の屋内プールなどが整備されています。



←立巖岩
たてご



白崎海岸を望む別荘群。某先生が分筆したものです。
1区画いかがですか？

④ 戸津井鍾乳洞 (戸津井)

ペルム紀（2億5千万年以前）の貴重な石灰洞窟（観光パンフレット）だそうです。

規模は、小さいですが、入場料も安いです。

(大人200円、小人100円)

洞内は、夏、涼しくて気持ちがいいです。

小・中学校の休日に開洞しています。



⑤ 衣奈八幡神社 (衣奈)

神功皇后が三韓征伐の帰途に立ちより、休息された跡に社殿を営んだもので、平安時代の貞觀2年（860）に建立されたと伝えられています。毎年10月の本祭には、子供を中心とした民俗芸能が奉納されます。（観光パンフレット）



⑥ 興国寺（通称「開山」）（門前）

鎌倉3代將軍源実朝の菩提を弔うために建立されました。もちろん実朝の墓もあります。

1月成人の日には、火災にあった興国寺を天狗が1夜で復興したという故事にちなむ天狗祭、

8月15日には、火祭りとして有名な灯籠焼が行われます。

また、金山寺味噌と醤油（の素）は、法燈國師が中国からこの寺に伝えたといわれています。



⑦ 土産

由良町のおすすめの土産物を私の独断と偏見により紹介します。

写真左から天狗醤油、金山寺味噌（以上、檜屋）、力餅（錦花堂）です。

今はシーズンではありませんが、衣奈わかめ、ゆら早生（みかん）もいいですよ。



以上、由良町の観光スポットのいくつかを時計回りに紹介しました。

観光以外にも、一年を通じての釣りや、夏には海水浴も楽しめますので、ぜひ、ご家族、ご友人とお越しください。

シリーズ

私の町

第8回 上富田町

田辺支部 坂本守生

わが町の名所紹介 [西牟婁郡上富田町]

「上富田町」は和歌山県の南西部に位置し、熊野古道「中辺路街道」の入口にあります。東・北は田辺市、西・南は白浜町に隣接しています。交通アクセスはJR特急で田辺駅から和歌山市内まで約1時間10分。高速バスでは同じく約1時間30分掛かります。また、ご承知のとおり、県内唯一の白浜空港からは東京と1時間余りで結んでいます。人口は15,278人（平成21年5月1日現在）を数えている、ありきたりの田舎町です。

以下、名所を紹介します。説明文は上富田町のホームページから抜粋し、一部要約しました。近くへお越しの際はお立ち寄り頂ければ、町民として喜ばしいことです。

〈見取図〉



- ① 救馬渓観音（すくまだにかんのん） ② 彦五郎の碑
- ③ 観音寺（さつき寺） ④ 興禪寺（だるま寺）
- ⑤ 八上神社（八上王子） ⑥ 郵便橋

① 救馬渓観音（すくまだにかんのん）



役の行者によって開山され、応永33年（1426年）、小栗判官が再建したとされています。昔、病にかかった小栗判官が、治療に向かう途中、突然愛馬が病に冒され動けなくなりました。判官が、靈験あらたかという観音に祈願した所、愛馬はたちまち全快し、判官自身の病も次第に快癒したといいます。

この伝承が、救馬渓観音の名の由来です。敷地面積は約3万坪あり、四季折々の木々の彩りが楽しめます。

② 彦五郎の碑



その昔、富田川は洪水が多く、村人はしっかりととした堤防を作らねばなるまいと話し合っていました。そんなある夜、夢枕に神様が現れ、「堤防に人柱を建てよ。そうすれば、どんな大雨にも崩れないものになるだろう。」と告げたということです。彦五郎は自ら進んで人柱となりました。堤防はそのあと切れなくなったと伝えられています。現在もその堤は彦五郎堤防と呼ばれ、その由来を銘記した石碑が建って、功績を称えています。

③ 観音寺（さつき寺）



浄土宗鎮西派に属する寺院。本尊は十一面観音菩薩坐像です。寺伝によると天龜・天正年間（1570～1592年）創建とされています。141段を数える参道石段の両側と境内一面に植えられたさつきは、樹齢140数年ともいわれ、5月下旬～6月初旬が開花期です。さつきが見事なことから、別名「さつき寺」で知られています。

④ 興禪寺（だるま寺）



臨済宗妙心寺派に属する寺院で、近西国観音霊場の第15番札所。聖觀世音菩薩立像＜町指定文化財＞をはじめ、興禪寺文書と呼ばれる古文書類が百点余りあり、その他にも町指定文化財を多数保有しています。境内隣接地には1973年建立の日本一大きい、白いだるま坐像があり、別名「だるま寺」と呼ばれています。

⑤ 八上神社



八上王子は熊野九十九王子の1つで、今の八上神社です。建仁元年（1201年）の『熊野御幸記』に「ヤカミ王子」とあり、古くから崇敬されていました。西行法師の『山家集』にも、「待ち来つる 八上の桜 咲きにけり 荒くおろすな 三栖の山風」と詠まれ、八上王子の名が広く知られています。

＜県指定史跡＞

⑥ 郵便橋



明治四年（1871年）に郵便制度が出来ました。当初、富田川にはいくつかの渡しがありました。ここの渡しだけが唯一郵便を載せるため県営で行われていた。その後、渡し舟が廃止され、板橋が架けられると、誰言うとなく「郵便小橋」と呼ぶようになった。たびたび、大雨で橋が流されるので明治三年（1890年）県は川の両側に跨る大橋を架け「郵便橋」と命名。現在でも、郵便橋の名称は日本に唯一のものです。今まで使用していた「郵便橋」の橋名板は逓信博物館で保存されています。

ごあいさつ

新宮支部長 池田活吉

この度、新宮支部長をさせて頂くことになりました。

先日の土地家屋調査士会の総会に出席しているときに、ホームページ準備委員会のときに知り合った方に支部長と声をかけられてびっくり、すぐになりたくてなったのでなくて新宮支部のルールで会計の後、副支部長、そして支部長となってしまうことをいうと、声をかけた方もトコロテンみたいに押し出されて今年度から支部長に就任されたそうで、お互いにおめでとう？とあいさつ。

私事ですが、今まで趣味は釣りと時々パソコンで何かをするくらいでしたが、最近T V番組をX v i D等で圧縮変換（エンコード）することを覚えまして録画してはせっせとパソコンでエンコード、エンコードスピードのためにパソコン自作、このようなインドアの趣味をしていては体重が増える一方、陽気も良い季節になってきたので趣味をアウトドアの方に戻す必要がでてきた今日この頃です。

これから2年間、微力ながら土地家屋調査士会並びに新宮支部の発展の為、頑張りたいと思いますのでどうかよろしくお願ひ致します。



岩出支部親睦旅行

6/19(金)～6/21(日)北海道2泊3日の旅

原稿・滝谷茂郎

画像・北脇一男、滝谷茂郎

岩出支部会員10名が参加しての親睦旅行♪

6/19(金) 午後から関西空港→→→新千歳空港

私たちは新千歳空港へ着くなり北の大地の寒さにビックリ！

寒～～い！ 6月なのに、なんじゃこの寒さはーーー！

その日は札幌市内で宿泊。(大通公園沿いのホテルトリニティ札幌)

夕食は老舗料亭『川基本店』

写メを撮ろうと思ったが、一品ずつ出てくるのでやめた。

毎回撮るのが面倒であることは言うまでもない(汗)

食後は一旦解散。

各自、札幌の街に消えていった。・・・ここから先は書くな！と言われた(汗)

6/20(土) 札幌は晴れ

この日は観光班(6名)とゴルフ班(4名)とに分かれて別行動となる。

ゴルフ班は早朝からホテルを出発。

観光班は二条市場と(有名な)花畠牧場で買物をして、そのまま富良野、美瑛、白金温泉へ観光に向かった。

ちなみに時計台は4年前に見てガッカリ済みのため、今回は省略した。



札幌市の朝



二条市場の様子



かみふらのフラワーパーク
の乗り物

かみふらのフラワーパークに到着するが、肝心のラベンダーはまだ咲いてなかった(汗)



大雪山の景色 曇っていて
イマイチ(汗)



なぜか3人しか写ってない！ 他のみんなは何処
へ行ったのだろう??

2日目は旭川市で宿泊。
観光班とゴルフ班はここで合流した。



2日の宿泊先
クレセント旭川



旭川の街へ夕食に向かう



先日の定時総会で表彰を受けた川口会員の
お祝い会が催された。
旭川市内のスナックにてもう何も語るまい。
この笑顔で十分だ(笑)

6/21(日) 旭川は晴れ
この日は全員で、朝からあの有名な旭山動物園へ向かった。



人気のアザラシのコーナー



同じくアザラシ
意外とシャッターチャンス
が難しい



ホッキョク熊のコーナー
近くで見ると迫力満点だ！



オランウータン
特にコメントなし



左の人がここを渡るはず
だったが・・・(汗)



考えるライオンくん



ここで柵に手を入れたら
どうなるのだろう？



俗に言う「空飛ぶペンギン」
のコーナー



若干、写メのタイミング
がずれた(汗)



黒豹
こっちを睨んでいるぞ！



朝からとても元気なキリン
たち
これ以上は写せなかった(汗)



動物園から空港へ向かう途中で
立ち寄ったジンギスカンのお店。
ここで昼食。チェーン店になっ
ており地元では有名なお店らし
い。 確かに美味しかった♪

このあと旭川空港にて各自買物を済ませ、関西空港へ飛ぶ。
楽しかった北海道親睦旅行でした♪
おしまい

事務所訪問記

聞き手 木下 彰
(2009年7月)

島 本 俊 幸 事務所

Q 1 開業は、いつですか。

平成11年2月です。

Q 2 家族構成は

本人以外に、妻1人、娘2人です。

他に、錢亀（12才）1匹と 鈴虫多数。

Q 3 調査士になったきっかけは

昭和54年に最初に就職したのが、測量事務所であったこと。

Q 4 趣味はなんですか

食べ歩くこと。特に好きな食べ物は、うなぎ丼ですが、長い間食べたことはありません。

Q 5 テニスが得意だそうですが

得意ではありません。高校時代からやっていましたが、今は、足が痛いので、やっていません。



Q 6 尊敬する人は誰ですか

松下幸之助です

Q 7 今後の抱負をお願いします

総務部長をさせて頂くことになりましたので、よろしくお願ひします。

これからは、老後のために、何か趣味を見つけたいのと、体に気を付けて、ほどほどに頑張りましょう。

ありがとうございました。



自社ビルです

事務所訪問記

聞き手 広報部（本館尚志）
(2009年7月)

貞宗孝史 事務所

まずは、近畿ブロック協議会会長顕彰表彰おめでとうございます。

Q1 開業して何年になりますか？

昭和57年3月から独立しましたので、28年目になります。

Q2 事務所の構成員を教えてください。

補助者3人です。

Q3 仕事をしていく上で最も大切にしていることは？

迅速な対応です。

Q4 仕事と趣味の比重は？

50% 50% ・・・と、言っておきます。

遊んでいるように見えても、ちゃんと仕事に絡めています（笑）

Q5 失礼ですが、お年は？

60歳です

Q6 バイクにお乗りのようですが、免許はいつ？

今年の5月に取りました。

60歳の記念に・・・と思い行動しました。

Q7 バイクを購入する際、ご家族の反応は？

つ・め・た・あ～～～～～い・・・
(反応でした)

でも、ケガの心配もしてくれたのは嬉しかったです

(※免許取得前に、家族に何の相談もなくバイクの購入予約をしていたそうです)

Q8 和歌山市への出張はバイクで？



3回に2回くらいでしょうか・・車とほとんど変わらない時間で到着します。

場所によっては、車に負けますが、ちゃんと勝つ場所もあります。

(※攻めのスタイルで走っているようです。)

Q9 免許を取ってまだ間もないですが、どこに行かれましたか？

免許をとって一週間で京都の息子の所にバイクを見せに走りました（日帰りで）。【※ちなみに・・・「新宮→京都」の往復は、通常一泊二日のコースです】

白浜までなら庭みたいなもんです♪

(※行動も、攻めのスタイルのようです)

Q10 お孫さん（女の子）が誕生したそうですが、やっぱり可愛いですか？

もちろん♪

Q11 よろしければ、携帯の待ちうけ画面を見せてください。

(※やっぱり、お孫さんですね（笑）・・・し



かも可愛いフレーム付きですね)

Q12 ひょっとして、写真は日替わりですか？

いやいや・・週替わりです。

携帯の中には、他にもたくさん撮り貯めています♪

Q13 お孫さんには「おじいちゃん」と呼ばれますか？

『じいじ』と呼ばせるよう、教育するつもりです。



Q14 今後の目標や抱負などがありましたらお願いします。

細く、永く・・しぶとく（笑）、長生きをして、いつまでも現役で活躍し続けられるよう、何事にも全力で頑張っていきたいです。



ふれあいコーナー

暑気払いクイズ

※答えはHPに出ています。

- 第1問** 甲土地の一部を分筆して、それを乙土地に合筆しようとする場合に、これらの登記の申請を一の申請情報によってする登記（以下「本件分合筆の登記」という。）の申請に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。ただし、各記述中の条件の他に合筆の登記を妨げる要件はないものとする。
- ア 甲土地に要役地についてする地役権の登記がある場合には、乙土地に合筆しようとする部分について地役権を消滅させることを証する地役権者の作成した情報を提供して、本件分合筆の登記を申請することができる。
- イ 甲土地に敷地権である旨の登記がある場合には、乙土地に合筆しようとする部分について分離して処分することができるとすると規約を設定したことを証する情報を提供して、敷地権の変更の登記と本件分合筆の登記を一の申請情報によって申請することができる。
- ウ 甲土地の登記記録上の地目が雑種地であり、乙土地の登記記録上の地目及び現況が宅地である場合において、甲土地の現況が宅地である部分について分筆し、これを乙土地に合筆しようとするときは、当該一部の地目に関する変更の登記と本件分合筆の登記を一の申請情報によって申請することができる。
- エ 甲土地及び乙土地に同一の区分建物についての敷地権である旨の登記がある場合において、その敷地利用権が所有権であるときは、本件分合筆の登記を申請することができる。
- オ 甲土地に存続期間の定めのある地上権の設定の登記がある場合において、その期間が経過しているときは、地上権の登記を抹消することなく、本件分合筆の登記を申請することができる。

1 アイ 2 アウ 3 イエ 4 ウオ 5 エオ

- 第2問** 電子申請に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。
- ア 電子申請により土地家屋調査士が代理人として表示に関する登記を申請するときは、その土地家屋調査士が申請情報に電子署名をしなければならない。
- イ 電子申請により表題登記を申請する場合において、申請人が電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第3条第1項の規定に基づき作成された電子証明書を提供したときは、住所を証する情報の提供を要しない。
- ウ 所有权の登記名義人について登記識別情報が書面で通知されている場合において、電子申請による合筆の登記を申請するときは、通知を受けた所有権の登記名義人が、通知書をスキャナにより電磁的記録に記録し、これに当該所有権の登記名義人が電子

署名をし、添付情報として提供することができる。

- エ 電子申請により表題登記を申請する場合において、所有権を証する情報が書面に記載されているときは、当該書面をスキャナにより電磁的記録に記録して、申請代理人がこれに電子署名をし、添付情報として提供することができる。
- オ 電子申請により地積に関する更正の登記をする場合において、地積測量図が書面で作成されているときは、当該図面をスキャナにより電磁的記録に記録して、当該図面の作成者がこれに電子署名をし、添付情報として提供しなければならない。
- 1 アイ 2 アウ 3 イエ 4 ウオ 5 エオ

第3問 登記することができる建物に関する次の1から5までの記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 屋根及び外壁があって、内部に車を格納する回転式のパーキング機械が設置されているタワー状の立体式の駐車場は、建物として登記をすることができる。
- 2 Aが所有する建物とBが所有する建物について、屋根が密着し、外観では一棟の建物のように見られる場合であっても、柱、壁が別々であるときは、A及びBが所有するそれぞれの部分を区分建物でない建物として登記をすることができる。
- 3 栈橋の上に店舗として建設した建物は、たとえ栈橋に定着性があったとしても建物として認めることはできない。
- 4 外壁の形態が觀音像であり、内部に祭壇が設けられ参拝者が着席することができ、寺院の本堂として利用されている建造物は、建物として登記をすることができる。
- 5 高架線構造物の下部（いわゆるガード下）の土地に、定着する基礎、壁等を設けて建造した店舗、倉庫等は、建物として登記をすることができる。

第4問 建物の床面積に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。

- ア 出窓は、その高さ1.5メートル以上のもので、その下部が床面と同一の高さにあるものに限り、床面積に算入する。
- イ 柱又は壁が傾斜している場合の床面積は、各階の床面に接着する壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積である。
- ウ 建物の一部が上階まで吹抜になっている場合には、その吹抜の部分は、上階の床面積に算入しない。
- エ 開閉式の屋根を有する建物における開閉式屋根の開閉可能な部分の下に当たる部分は、床面積に算入しない。
- オ 独立性のある二棟の高層建物を往来するために2階部分に工作した建物の通路は、床面積に算入しなければならない。
- 1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

前号まで囲碁コーナーを担当してくださった玉川誠一先生はご逝去されました。

長い間ありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

チーム員大募集!!

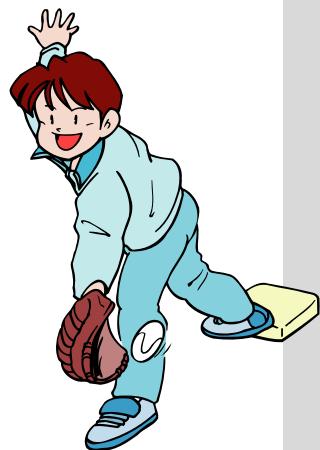
野球・ソフトボールチーム

わが会では、野球チームを結成し、各種の大会に出場する計画をたてています。

各種大会に参加する事によって、会員の親睦を図ると共に、土地家屋調査士の広報にも努めたいと考えています。

県内で行われる有名な大会を中心に参加していきたいと思います。無理のない程度を考えています。

まず参加いただけるメンバーを募集したいと思いますので御応募下さい。



参加ご希望の方は広報部まで。

ランニングチーム



わが会では、ランニングチームを結成し、各種のランニング大会に出場する計画をたてています。各種大会に参加する事によって、会員の親睦を図ると共に、土地家屋調査士の広報にも努めたいと考えています。

昨年に引き続き、当面の出場目標は、和歌山市で開催される2009年の和歌浦ジャズマラソンです。この大会は、毎年10月に行われ、年々参加者が増えて、現在では1万人近い人が、各地からやってきます。

種目は2km、3km、5km、10km、ハーフマラソンとあり、どれに出場するかは各人の意思に任すことにします。ハーフマラソンに出場する人は、これから練習を始めてちょうど良い頃ではないでしょうか。練習は各自それぞれの方法でおこなってもらい、大会当日に備えてください。

大会の日が近づいた時にまた、チーム員募集の連絡を行いますので、走ってみようと思う人は、これからそれぞれ練習を始め、準備をしておいてください。

参加ご希望の方は広報部まで。

事務局だより

【事務所移動】

廣瀬泰弘（和歌山支部）平成21年1月5日届出

〒640-8314

和歌山市神前383番地の6

TEL(073)474-1274 FAX(073)474-1274

角 光弘（御坊支部）平成21年1月16日届出

〒644-0031

和歌山県御坊市野口998番地5

TEL(0738)23-1171 FAX(0738)23-9307



訃報

故・玉川 誠三（岩出支部）

平成21年5月23日 ご逝去
(昭和53年9月19日 入会)

平成6年5月20日和歌山県土地家屋調査士会長表彰

故・田 村 誠（岩出支部）

平成21年5月11日 ご逝去
(平成18年7月10日 入会)

新入会員紹介

長岡史郎

岩出支部

平成21年1月13日入会

まだまだ未熟者である事を痛感しており、日々の積重ねの中で今後益々の知識向上に務めるべく努力を惜しまず、一人前の調査士になりたいと思っております。

土地家屋調査士の名に恥じる事の無きよう、本会諸先輩先生方に、多大なる御指導、御鞭撻頂けますよう心よりお願い申し上げます。

今年の1月に入会させて頂きました長岡史郎です。

以前より30年近く測量業務に携わっており、この度、「長岡土地家屋調査士事務所」を開業する運びとなりました。関係各位の皆様方のお力添えを頂き、今日に至っております事は、誠に感謝しておりますこの場をお借りして御礼申し上げます。

本職として調査士業務を行って
いく上で、職責の重さを実感し、



(事務所) 〒649-6227 和歌山県岩出市清水384-1

TEL (0736) 63-0635 FAX (0736) 63-2425

栗原裕志

岩出支部

平成21年1月13日入会

『よっしゃーっ！』と現場作業の途中で携帯電話で国家試験合格を確認し叫んだのが昨年の10月。振り返れば補助者として土地家屋調査士業に携わるようになって20年が経っていました。少し時間が掛かり過ぎた気もしますが、これから本職としてスタートするには決して無駄な時間ではなかったと思い、今年の1月に開業させて頂きました。

まだまだ未成熟ではありますが、補助者歴が長かった分、この土地家屋調査士という資格の素晴らしさ、重みというのは十分わかっているつもりです。

先輩の先生方たちが築き上げてきたものを汚すようなことのないよう、これから頑張っていく所存でありますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。



(事務所) 〒649-6235 和歌山県岩出市西野209番地

TEL (0736) 60-9393 FAX (0736) 60-9394

宮 本 良

田辺支部

平成21年5月20日
入会

京都、大阪で補助者として修行、18年度に調査士試験に合格、この度、故郷和歌山に帰り、開業いたしました。これからも「生涯勉強」という謙虚な気持ちを胸に、社会から求められる土地家屋調査士の役割を常に意識し、本職としての職責の意識と倫理観をもって業務に精進していき

たいと考えております。まだまだ若輩者ではありますが、宜しくお願い致します。

(事務所) 〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来563番地 2
TEL (0739) 47-6830 FAX (0739) 47-4140



原稿大募集!!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部



当会ホームページも
ぜひご覧ください。

<http://wacho.jp>

会報 わかやま 第65号

発行日 平成21年8月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会

☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX(073) 436-8101

発行者 会長 中本信行

印 刷 白光印刷株式会社

TEL (073) 446-8880

FAX(073) 446-8881